施設整備補助制度（私立幼稚園・認定こども園）まとめ

施設整備補助制度の概要

○ 学校法人又は社会福祉法人が、園舎等の施設整備（例えば、園舎の耐震補強工事、増築・改築・修繕工事、防犯対策工事、法人所有のブロック塀の安全対策工事、付帯設備のエコ改修工事、認定こども園移行にあたっての園舎の改築・修繕工事など）に要する経費の一部を補助いたします。

○ 補助制度は大きく分けて **２つ** あります。

① 私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）（文部科学省所管の国庫補助金）

② 大阪府認定こども園施設整備費補助金

各補助金によって、補助対象事業、補助割合、スケジュール、申請先などが異なります。
各補助金の概要については、大阪府私学課 HP（下記 URL 参照）をご覧ください。
HP：http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/youchien/joseigakuichiran.html#seibi

○ 私立幼稚園の類型によっては補助制度が活用できない場合がございます。まず、下記の【私立幼稚園類型別一覧表】をご覧いただき、各補助金の概要をご確認くださいますようお願いします。

○ どちらの補助金についても、補助事業の内定がでる前に事業着手した場合、補助を受けられません。

○ 各補助金の申請スケジュールについて十分にご留意くださいますようお願いします。

【 私立幼稚園類型別一覧表 】

補助制度（補助事業）／私立幼稚園の類型	①私立幼稚園施設整備費		②大阪府認定こども園施設整備費補助金			
	改築・修繕等	ブロック塀安全対策工事	認定こども園整備事業（改築・修繕等）	幼稚園耐震化整備事業（耐震改築・耐震補強）	防犯対策整備事業	ブロック塀安全対策工事
学校法人立の私立幼稚園（施設型給付を受ける幼稚園含む）	○	○	×	×	×	×
幼稚園型認定こども園	○	×	○	○	○	○
幼保連携型認定こども園	×	× → 保育所等整備交付金にて補助	○	○	× → 保育所等整備交付金にて補助	

※ 私立幼稚園から認定こども園へ移行される場合は、【移行後】の類型をご確認ください。

※ 認定こども園の場合、補助金の対象となるのは、「（１号）学校としての教育を実施する部分及び教育機能部分）」です。
「（２・３号）児童福祉施設としての保育を実施する部分及び保育機能部分）」については、保育所等整備交付金（厚生労働省所管）にて対応します。

※ 補助金交付決定年度中に個人立等から学校法人立に組織変更する場合も適用されます。